

2025年8月4日

報道関係各位
PRESS RELEASE

全国ブラックバス防除市民ネットワーク

2025年9月21日(日) 10:00~17:00
外来生物法施行20年シンポジウム
「水辺の外来生物対策20年 その成果と課題」
を開催します!

外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)が施行されて2025年6月で20年を迎えました。この間、外来生物への関心が高まるとともに各地でさまざまな対策が進められ、昨今のネイチャー・ポジティブに資する取り組みとしても注目を集めています。そこで、全国ブラックバス防除市民ネットワーク(ノーバスネット)では、2025年9月21日、法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて、シンポジウムを法政大学藤田研究室と共催いたしますので、報道関係の皆様にお知らせします。当日はぜひとも取材にお越しいただきますよう、お願い申し上げます。また、シンポジウムの告知につきましても、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

■日時/2025年9月21日(日) 10:00~17:00

■場所/法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S205 教室

■定員/300名、申込不要、参加費無料(資料代500円)

■内容/別紙フライヤー参照

■主催/法政大学藤田研究室、全国ブラックバス防除市民ネットワーク

- ✦ 外来生物法20年の節目に、外来生物対策の成果を振り返り、今後の課題について考えます。
- ✦ ノーバスネットは水辺(淡水・汽水域)の生きもの保全活動に取り組む市民団体の連合会で、多くの参加団体が長期間、活動の中で外来生物問題に取り組んできました。そこで、このシンポジウムでは、水辺における外来生物対策に焦点を当て、参加市民団体のほか企業や漁協にもご登壇いただき、さまざまな立場で取り組まれている生きもの保全活動と外来生物対策を紹介します。
- ✦ 魚をはじめ水辺の生きものは、身近にいて直接手で触れることができ、環境教育の対象としても注目されています。また、水辺での活動を継続することで、環境や生きものの変化が把握でき、地域の自然の保全にもつなげられます。そのため、近年は自治体や企業の環境保全活動の一環としても取り上げられています。
- ✦ 地域の生物多様性を回復させることは世界的に喫緊の課題で、国内でもネイチャー・ポジティブに向けた取り組みが進められています。生物多様性に対する主要な脅威のひとつとされる外来生物への対策は、そのために不可欠と位置づけられています。日本の生物多様性保全のため望ましい外来生物対策のあり方を探りつつ、今日なお残された課題にどう取り組めばよいのか、みなさんとともに考えていきたいと思えます。

この件についての問合せ先:全国ブラックバス防除市民ネットワーク
✉fukuchang23@yahoo.co.jp、☎090-7243-6720(半沢)